

尾花沢市入札参加申請者の皆様へ

令和 7 年 7 月 1 日
尾花沢市財政課

◆ 一部の業務委託において最低制限価格制度を導入します

予定価格が 2,000 万円以上の建設工事に係る測量・設計・地質調査・補償
コンサル業務について、低価格入札による業務の品質低下等の防止を図るため、
最低制限価格制度を導入します。

【追加内容】

測量	地質調査業務
設定範囲 6.0/10 から 8.2/10	設定範囲 2/3 から 8.5/10
・直接測量費 ×1.00	・直接調査費 ×1.00
・測量調査費 ×1.00	・間接調査費 ×0.90
・諸経費 ×0.50	・解析等調査業務費 ×0.80
	・諸経費 ×0.50
設計	補償コンサル
設定範囲 6.0/10 から 8.1/10	設定範囲 6.0/10 から 8.1/10
・直接人件費 ×1.00	・直接人件費 ×1.00
・直接経費 ×1.00	・直接経費 ×1.00
・その他原価 ×0.90	・その他原価 ×0.90
・一般管理費等 ×0.50	・一般管理費等 ×0.50

※計算式により算出した額が設定範囲を上回った(下回った)場合は上限(下限)値

◆ 適用月日 令和 7 年 7 月 1 日以降の入札公告から